

特車情報X運用ポリシー

1. 目的

本ポリシーは、関東地方整備局道路部交通対策課（以下、「当課」という。）が取得した公式Xアカウント（以下、「当アカウント」という。）の運用に関する事項を定めることを目的とする。

2. 基本ポリシー

当アカウントの運用は、当課が事務局を務める「大型車通行適正化に向けた関東地域連絡協議会」による取組みに関する内容等を中心にポストし、大型車両に係る有用な情報をリポストにより発信し、運送事業者や荷主をはじめ、広く社会一般に対して大型車両を取り巻く状況等を周知することで、大型車通行適正化に寄与することをポリシーとする。なお、当アカウントは、専ら情報発信を行うものとし、原則として返信は行わないものとする。

3. 用語の定義

この運用ポリシーにおいて、用語の定義は次のとおりとする。

(1) X

インターネットを利用して140字以内の短い文章を不特定多数に公開できる手段をいう。

(2) 公式X

大型車通行適正化に向けた関東地域連絡協議会が設置・運営するユーザー名から発信するXをいう。

(3) アカウント

Xを運用するために取得した権利及びユーザー名をいう。

(4) ポスト

Xに投稿する文章のことをいう。

(5) 公式ポスト

公式Xから投稿するポストをいう。

(6) フォロー

他のユーザーのポストを自動受信するように設定することをいう。（常に自分が受信できるようアカウントを登録すること。）

(7) リプライ

Xを使っているユーザーからのポストに返信することをいう。

(8) リポスト

Xを使っているユーザーが投稿した文章を引用して発信することをいう。

4. 運用方法

公式Xの運営およびアカウントの管理・情報発信は当課とし、以下のとおり運用することとする。

(1) 発信する情報

- ①「大型車通行適正化に向けた関東地域連絡協議会」による取組みに関する情報
- ②その他、大型車通行適正化に寄与する有用な情報

(2) 発信にあたっての留意点

- ①誤解を与えず、わかりやすい、簡潔な情報発信とする。
- ②信頼性が担保できない情報は発信しない。

(3) 発信手順

情報の発信にあたっては、関東地方整備局道路部交通対策課長あるいは代行する者の確認を得た上、適時公式アカウントでポストする。

(4) 他のアカウントのフォロー等

- ①当アカウントではポストによる情報発信と大型車通行適正化に関わる関係機関のアカウントのリポストのみ行うものとし、その他のアカウントのリプライやリポストは原則として行わないものとする。
- ②ただし、公式アカウントが確認できる公共機関又はこれに準ずる機関へのフォローやリポストは、行うことがある。

(5) なりすまし防止

- ①なりすましによる誤情報等の流布を防止するため、公式Xのプロフィールに関東地方整備局道路部の公式ホームページのリンクを掲載し、運用ポリシーを参照できるようにする。また、Xのユーザー名を関東地方整備局道路部ホームページ上に明示する。
- ②また、なりすましを発見した場合は、公式ホームページにおいて情報を発信し、なりすましアカウントが存在することへの注意喚起を行うものとする。

(6) 利用の促進

利用者が当課の公式アカウントであることを容易に認識し、取得したアカウントの信頼性向上のため、「公共機関アカウント」に登録する。

(7) ポストに記載するリンク先

ポストに記載するリンク先は、他機関の所管する大型車両に関する情報等を引用する場合を除き、原則として関東地方整備局道路部及び管内直轄国道事務所ホームページのみとする。

(8) 不適切な情報発信等の監視

当課でXの発信内容を確認し不適切な情報発信があった場合又は、第三者から不適切な発信である旨連絡があった場合は、速やかに当該発信内容の削除及び訂正を行うものとする。

(9) その他

Xの利用について、何らかの理由で不都合が発生した場合は、予告なしに管理者が利用を中止し、プロフィールや名前、お知らせ内容の変更や削除、アカウントそのものを削除するものとする。

5. 免責事項

当アカウントによる発信情報の正確性には万全を期すが、下記の事項等について当課は一切の責任を負わないものとする。

- ・当課は、利用者が当アカウントを利用したことによる行為、また利用できなかったことにより被った損害について一切責任を負わない。
- ・当課は、当アカウントに関する利用者間または利用者と第三者間においてトラブルや紛争が生じた場合も一切責任を負わない。
- ・当課は、利用者が投稿した当アカウントに対するポストおよびリポスト等に関して一切責任を負わない。

6. 運用ポリシーの周知・変更等

本ポリシーの内容は公式ホームページに掲載し、周知する。また、本ポリシーは必要に応じて変更するものとし、その場合は変更した旨を公式Xアカウントにより発信し、周知する。